

冷水病によるアユの減耗

福島県内水面水産試験場調査部
平成15年度事業報告書

1 部門名

水産業－内水面(増養殖)－魚病、アユ
分類コード 19-08-26590000

2 担当者

廣瀬 充・佐久間 徹・鈴木 信

3 要旨

アユの冷水病は県内の河川では平成7年に初めて発病が確認され、漁業協同組合によるアユ増殖事業、アユ遊漁に大きな被害を与え続けているが、発病後の河川でのアユの生息尾数の変化について調べられた事例はほとんどない。

平成15年7月22日に阿賀川水系の支流においてアユのへい死情報が寄せられた。7月23日にへい死魚および瀕死魚を回収した結果、冷水病と診断された。同日へい死のあった流程1,645mの区間において調査員2名の潜水目視によりアユを計数した結果、1,252尾のアユを確認した。そのうち2.0%(25尾)について体表の穴あき、発赤等の症状が認められた。7月31日には978尾のアユを確認し、外部症状が認められるアユは9.3%(91尾)に増加した。8月13日の目視尾数は97尾と大幅に減少した。潜水目視調査では全てのアユを計数しているわけではないが、生息密度の高低にかかわらず発見率が常に同じであったと仮定すれば、アユの生息尾数は発病確認からおよそ三週間で一割以下に大きく減少したことになる。なお、漁協役員からの聞き取りによると、発病後遊漁者は大きく減少したとのことであった。また、7月31日から8月13日の期間において、約一週間にわたり20羽近いアオサギが調査区間の下流域に飛来していたとのことで、相当数のへい死魚及び瀕死魚が流下していたものと思われる。

冷水病が発生した全ての場合において今回と同様の減耗を示すとは限らないが、冷水病により壊滅的な被害を受ける可能性がある魚病であることを再認識する必要がある。

4 その他の資料等

なし